

令和7年3月28日
名古屋市信用保証協会

NCGC 心の健康づくり・過重労働対策推進計画 を策定・施行します
あわせて 勤務間インターバル宣言 を行いました
～「健康・幸せ経営」に向けて～

1 NCGC 心の健康づくり・過重労働対策推進計画

名古屋市信用保証協会（会長 宮村 喜明）は令和7年4月1日付で「[NCGC 心の健康づくり・過重労働対策推進計画](#)」を策定・施行いたします。

当協会が推進する「健康・幸せ経営」の一環として、職員の心の健康の保持・増進のための対策が急務であるとの認識に立つとともに、働き方改革が求められる中、疲労の蓄積が職員の体のみならず心の健康にも悪影響をもたらすことも考慮し、心の健康づくりと過重労働対策の両方を盛り込んだ本計画を策定するに至ったものです。

全役職員が本計画を共通に認識・推進していくことで、健康で幸せを実感できる、活気と働きがいのある職場づくりに取り組んでまいります。

2 勤務間インターバル宣言

当協会は上記計画策定のタイミングに合わせて株式会社ワーク・ライフ・バランスが主催する「[勤務間インターバル宣言](#)」に賛同し、署名いたしました。本宣言は全国に51ある信用保証協会の中で初めて行いました。

当協会では、これまでも業務改善に取り組みながら、年次有給休暇の取得や時間外労働時間の削減等を促進し、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ってきたところですが、加えて、今後は職員の十分な休息と睡眠を確保し、エンゲージメントと生産性のさらなる向上につなげるために、11時間の勤務間インターバルを確保する取り組みを行っていかうという趣旨で本宣言を行いました。

【本件に関するお問い合わせ】

名古屋市信用保証協会 総務部 人事課

TEL：052-201-3041 e-mail：soumu@cgc-nagoya.or.jp